平成２９年１２月１９日

市内小中学校　保護者　様

荒尾市教育長　永尾　則行

土曜授業の実施について

荒尾市教育委員会では、下記のとおり、平成３０年度から土曜授業を実施します。

荒尾市の大きな課題である学力向上を実現するための授業時数の確保を目指して、そして荒尾に誇りをもつ子どもを育てるための郷土学習の充実のために、土曜日の活用を図っていきたいと思います。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1　目的

○　授業時数を確保し、学力の向上を図る。
○　郷土学習の推進に活用する。

2　実施期日　（平成３０年度）

月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
日	２１	１２	１６	7	8	２０	１７	１５	１９	１６

（１）月第３土曜日を授業日とします。
　　（年間１０回、午前中３時間授業、給食なし）
（２）第３土曜日が、長期休業日にはいる場合や、３連休になる場合等には、実施日を変更します。
（３）夏季休業期間を８月３１日までとし、秋季休業期間をなくします。
（４）児童生徒の振替は行いません。
（５）８月１３日（月）、８月１４日（火）、８月１５日（水）を学校閉庁日とします。